

令和6年度信頼される学校であるための行動計画

稲葉特別支援学校

特別支援学校に勤務する教職員として、(幼児)児童生徒の障がいに基づいた誠実な支援により児童生徒、保護者及び関係者からの信頼に応えられるよう、人権を重んじた真摯な態度で教育活動に臨みます。

1 はじめに

教職員の資質向上とコンプライアンスの推進が言われ続けているにもかかわらず、昨年度も教職員の不祥事により、児童生徒・保護者に不安感を抱かせ、県民の信頼を損ねる事案が発生しています。本校においては、「学校信頼向上委員会」において昨年度の取組を検証し、教職員一人ひとりがより自分事として本計画を理解・実践できるよう「信頼される学校であるための行動計画」を改訂し、不祥事の根絶と信頼回復に取り組んでいきます。

2 本校の現状と課題

本校は知的障がい教育特別支援学校で、教職員の年齢構成はベテラン層と若手教職員の比率が高い二極化が進むとともに、様々な職種の職員が多く勤務しています。また、児童生徒の障がいの多様化や在籍数の増加、教職員業務用パソコンのシステム変更等により、年々教職員の業務量は大きくなっています。

こうした状況を踏まえ、規範意識の確立を推進するとともに、教職員が職種を超え、お互いを尊重しながら、心身ともに健康で前向きに業務に取り組める学校運営の在り方を常に検証・改善していく必要があります。

3 具体的な行動計画

(1) 教職員の規範意識の確立

- ① 各自の自己目標設定において、コンプライアンスを意識した項目について記載し、5月・1月の管理職との面談時に確認します。
- ② 7月・12月をコンプライアンス向上月間と位置づけ以下の取組を行います。
 - i 児童生徒、保護者対象のアンケート等を実施し、不適切な指導について確認します。
 - ii 教職員一人ひとりが自らの行動を確認するため、「子どもの人権を大切にするための自己チェック」及び「個人情報を含む文書類やデータ等の管理に関する自己チェック」を実施します。
 - iii 全教職員が各自のコンプライアンスに係る行動目標を設定し、掲示・自己評価に取り組みます。
- ③ 各職種に応じたコンプライアンス研修やコンプライアンスミーティング、人権研修等とともに、特別支援教育の専門性向上を目指した研修を系統的に実施します。
- ④ 毎月第2週をコンプライアンス週間と位置づけ、コンプライアンスチェックを実施します。

- ⑤ 児童生徒の事故やヒヤリハット事例を積極的に共有し、再発防止に向けてフィードバックを行います。
- ⑥ ホームページ、授業公開、報道提供等を実施し学校の取組を可視化するとともに、外部からの意見を聴取します。

(2) 教職員が心身ともに健康で生き生きと業務に取り組める職場づくり

- ① 前例主義や思い込み、自身で課題を抱えてしまうなどにより、報告や判断が遅れることがないよう積極的な情報発信・情報共有を進め、速やかに組織的な判断・対処ができる職場づくりを進めます。
- ② 課題や環境の変化に応じた業務の削減・精選を行うとともに、業務軽減と教育効果の充実につながるICT機器の効果的な活用を進めます。
- ③ 学校安全衛生委員会の取組を中心として、教職員の心身の健康状況の把握し悪化を防ぎます。